

東海の古代

第302号 2025年10月

会長：宮澤健二
編集：石田泉城
HP：<http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

投稿先アドレス：toukaikodai@yahoo.co.jp

『三國志』魏書・倭人条の邪馬壹国までの道行きについて（III）

瀬戸市 林 研心

『三國志』魏書・倭人条の邪馬壹国までの道行きについて

- (I) 倭人の所在地：「東海の古代」285号、2024（令和6）年5月
- (II) 水行・陸行：〃
- (III) 至・到（里数表示・日数表示）

1 はじめに

帶方郡から邪馬壹国までの道のりは、「里数表示」と「日数表示」の二方法で記述されている。これは倭人伝が根拠とした資料が異なるものと解される。

また、道順には「至」と「到」の二つの漢字が使われていたので、それらを整理したのが次の「表3－1」である。

表3－1 「里数表示」と「日数表示」の分類一覧

区分		出発点		記事
1 里数表示	至	1	帶方郡	從郡至倭
		2	狗邪韓國	始 渡一海千餘里
		3	對馬國	又南 渡一海千餘里
		4	一大國	又 渡一海千餘里
		5	伊都國	東南 至奴國 百里
		6	伊都國	東行 至不彌國 百里
		7	帶方郡	自郡 至女王國、萬二千餘里
	到	8	帶方郡	循海岸水行 歷韓國乍南乍東 到其北岸 狗邪韓國 七千余里
		9	末盧國	東南陸行 五百里 到伊都國
2 日数表示	至	1	帶方郡	南 至投馬國 水行二十日
		2	帶方郡	東南 至邪馬壹國 …… 水行十日陸行一月

※1 「1－1」は、道行きの冒頭文として記述されている。

2 「1－5」は、「渡」又は「行」が記述されていないので道順に含まれない。

3 「1－7」は、邪馬壹国への道順を記述した後の最終文として記述されている。

4 「2－2」は、東南が記載されていないと解し、本来は「東南」と理解した。

2 「至」と「到」の意味

道行き記事の「いたる」の意味で、「至」と「到」の二通りが使い分けられている。インターネットで「至」と「到」との違いを確認すると次の「表3-2」のようである。

表3-2 「至」と「到」との違い

字源的な観点から、「至」は真っ直ぐに届くことを表し、「到」は紆余曲折を経て届くことを表すという説があります。

(<https://kanjibunka.com/kanji-faq/mean/q0370/>)

「至る」は、「ある状態に達する」という意味で使われます。「死に至る病気」「合意に至る」という使い方をします。

「到る」は、「ある場所に行き着く」という意味で使われます。「終点に到る道のり」「鹿児島へ到る道」という使い方をします。

(<https://kanjitisiki.com/tisiki/13-22.html>)

「至る」とは「ある状態に達すること・ある段階になること」

「到る」は「ある場所に行き着くこと・ある地点に到達すること」

(<https://meaning-difference.com/?p=13132>)

3 解釈

(1) 至

① 「1-1」(從郡至倭)

総論として、「郡→倭」までの直線的な道のりを述べている。

② 「1-2」～「1-4」(渡一海千餘里 至○○國)

海を渡って末盧國に着く記事である。すなわち直線的な道のりを述べている。

③ 「1-5」(方位+到着国+距離)

東南の百里先に奴国がある。「方向」のみであるから、道行きコースに含まれていない。

④ 「1-6」(方位+行+到着国+距離)

伊都国から東へ百里行くと不彌国がある。

⑤ 「1-7」について

道行きの総距離として、帶方郡から女王国に至る距離は、萬二千餘里と述べている。その内訳は「表3-3」のとおりである。

⑥ 「2-1」について

(帶方郡) 南至 投馬國、水行二十日、…… 可五萬餘戸

投馬国は、直線的に水行(陸行なし)二十日の行程で、かつ、五萬餘戸を有しているとしている。これは、現在の濟州島を指している。

詳細は、石田泉城著『魏志』倭人伝の投馬国」(「東海の古代」213号、平成30年5月)及び別紙「耽羅志」を参照されたい。

⑦ 「2-2」について

(帶方郡) 圃南至 邪馬壹國、女王之所都。水行十日、陸行一月。

「2-1」は、「2-2」と文章の構成は同じであるから、帶方郡から女王国(邪馬壹国)までの所要日数である。

なお、南ではなく、本来は園南と解すると、冒頭の倭人伝記事(倭人 在帶方東南大海之中 依山島爲國邑)と整合が取れる。

表3－3 一萬二千餘里の算出

道順	記事	距離（餘を省略）
群→狗邪韓國	七千餘里	七千里
狗邪韓國→對馬國	度一海 千餘里 至對馬國 方可四百餘里	千里+四百里×2
末盧國→伊都國	東南陸行 五百里 伊都國	五百里
(伊都國→奴國)	(東南百里 奴國)	—
伊都國→不彌國	東行 百里 不彌國	百里
不彌國→邪馬壹國		0
合計		一萬二千里

※1 古田武彦説によって算出した。

2 方可四百餘里、方可三百餘里：四方のうち、2辺を加えた。

3 不彌國と邪馬壹國は接続していると解釈した。

4 右端欄の距離については「餘」を省略した。

(2) 到

① 「1－8」（行程状況+到国）

帶方郡から、紆余曲折して狗邪韓國に到着したと解釈される。

② 「1－9」（方位+陸行+距離+到着国）

末盧國から東南方向に紆余曲折を経た後、伊都國に着くことを示めしている。

4 邪馬壹國（女王国）までの道順

(1) 九州島に上陸（末盧國）してから女王国（邪馬壹國）までを「至・到」で記述した模式道順は別紙「図3－1」のとおりである。

(2) 帯方郡から対馬国及び邪馬壹國（女王国）までを「至」で記述した模式道順は別紙「図3－2」のとおりである。

別紙1『耽羅志』

（李朝時代、李元鎮牧使（官名）によって著述された。）【現代文】

三姓穴は廣壤（今は光陽と呼称する）に三つの穴が品字の模様になっている。三乙那が出てきたところである。乙字を三つ合せば毛字となるため、その穴を毛輿穴という。

耽羅（今の済州島）は海南中にあって、はじめは人々が住んでいなかったが、のちに三神が地中から現われた。はじめに現われた人が良乙那、次に現われた人が高乙那、三番目に現われた人が夫乙那という。

三神人は荒れて一面に草の茂った野原で鳥獸等を捕らえて食べながら、その毛皮を着て生活を営んでいた。ある日、東の方の海辺（現在の済州道南済州郡城山邑温坪里）に行つた時、紫色の泥土で封じられた木の箱が浮かんで来た。それを三神人がかわるがわる動かして、手元へ繰り寄せて開いて見たら、その中に石函があり、赤い帶を身につけ、紫色の

服を着た使者がついていた。

その使者が石函をあけると、青い服を着た処女三人と数匹の仔馬と仔牛と五穀の種子等が、その中から現われたのである。

その使者が言うには、私は日本國の使者であり、この処女三人は日本國の王女であって、國王の命で三王女をつれてきた。西海の中岳に神人三人が降りて建国をしようとするが、その配匹がいないため建国できない。そこで、この三王女を配匹にして大業を成し遂げれば、願った通りになるであろう。このように言いおわると、使者はすぐ雲に乗って遠く去っていった。

三神人と日本國の三王女は婚姻した。矢を射当て、甘い泉と地味が豊かな所で生活することに決めたのである。良乙那が住む所を第一徒（現在の濟州道済州市一徒洞）、高乙那が住む所を第二徒（現在の濟州道済州市二徒洞）、夫乙那が住む所を第三徒（現在の濟州道済州市三徒洞）という。

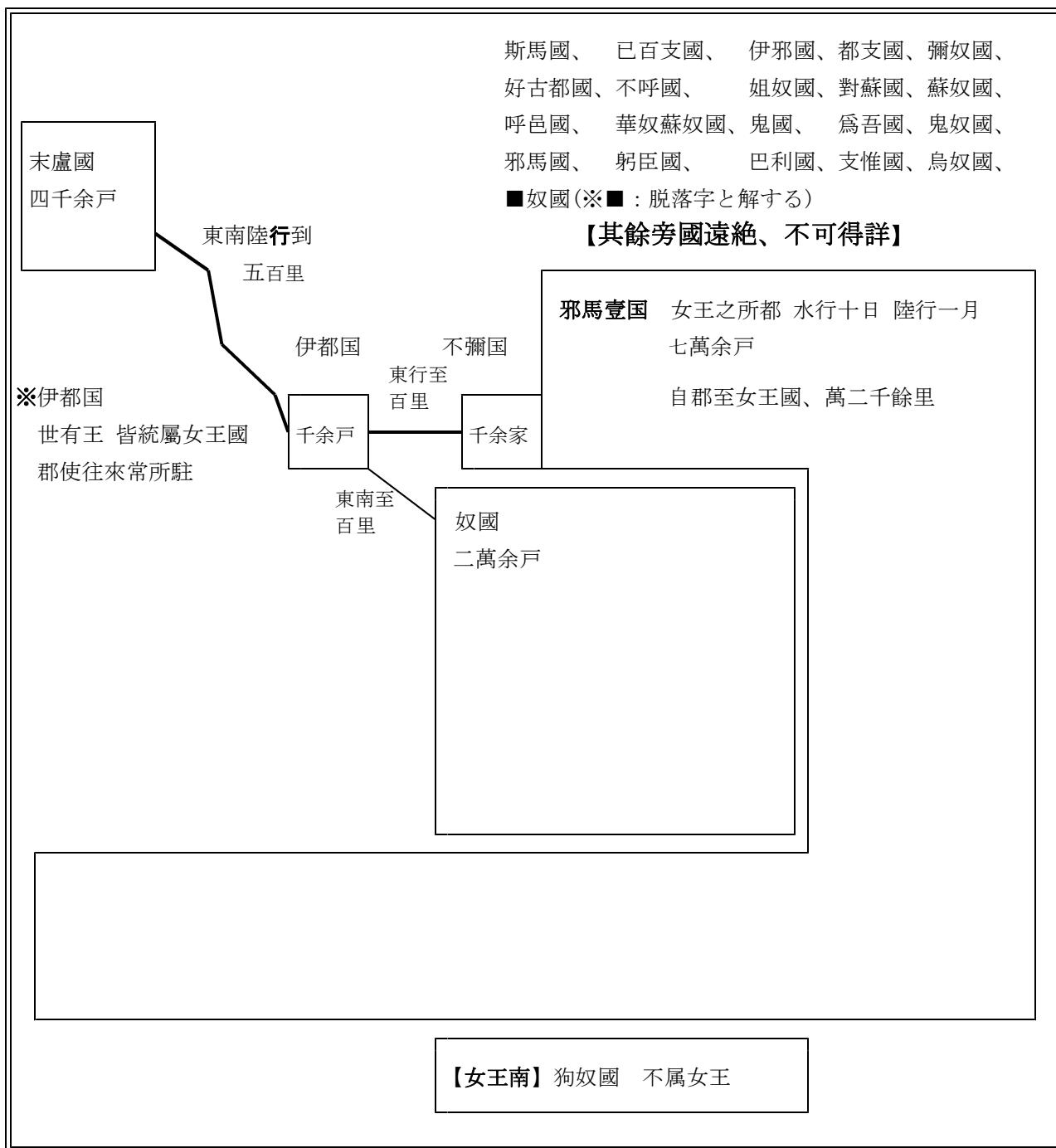
はじめて五穀の種子を播いて農業をしたし、また仔馬と仔牛を放牧して、日々めぐまれた暮らしをしたのである。

三姓穴

廣壤三穴如品字三乙那湧出之地三乙為毛故名其穴曰毛興耽羅在南海中厥初無人物三神人從地湧
出長曰良乙那次曰高乙那三曰夫乙那三人遊獵荒僻皮衣肉食一日見紫泥封木箱浮至東海濱就而開
之內有石幽有一紅帶紫衣使者隨來開幽有青衣處女三及諸駒犢五穀種乃曰我是日本國使也吾王生
此三女云西海岳降神子三人將欲開國而無配匹於是命臣侍三人女而來宜作配以成大業使者忽乘雲
而去三人以歲次分娶之就泉甘土肥處射矢卜地良乙那所居曰第一徒高乙那所居曰第二徒夫乙那所
居曰第三徒始播五穀且牧駒犢曰就富庶

- ※1 宋錫範著『濟州島古代文化の謎』74~76頁。
1984年10月20日発行。
- 2 李朝(李氏朝鮮)は、1392年8月から1897年10月にかけて朝鮮半島に存在した国。高麗の次の王朝にあたり朝鮮の歴史における最後の統一王朝。
- 3 濟州島は火山島であって、過去に火山噴出により壊滅的な打撃を受けたが、倭人の応援によって復元したという背景がある。

別紙2 図3－1 九州島内女王国（邪馬壹国）までの道行き模式図



※1 「戸」と「家」と同規模とした。

※2 伊都国

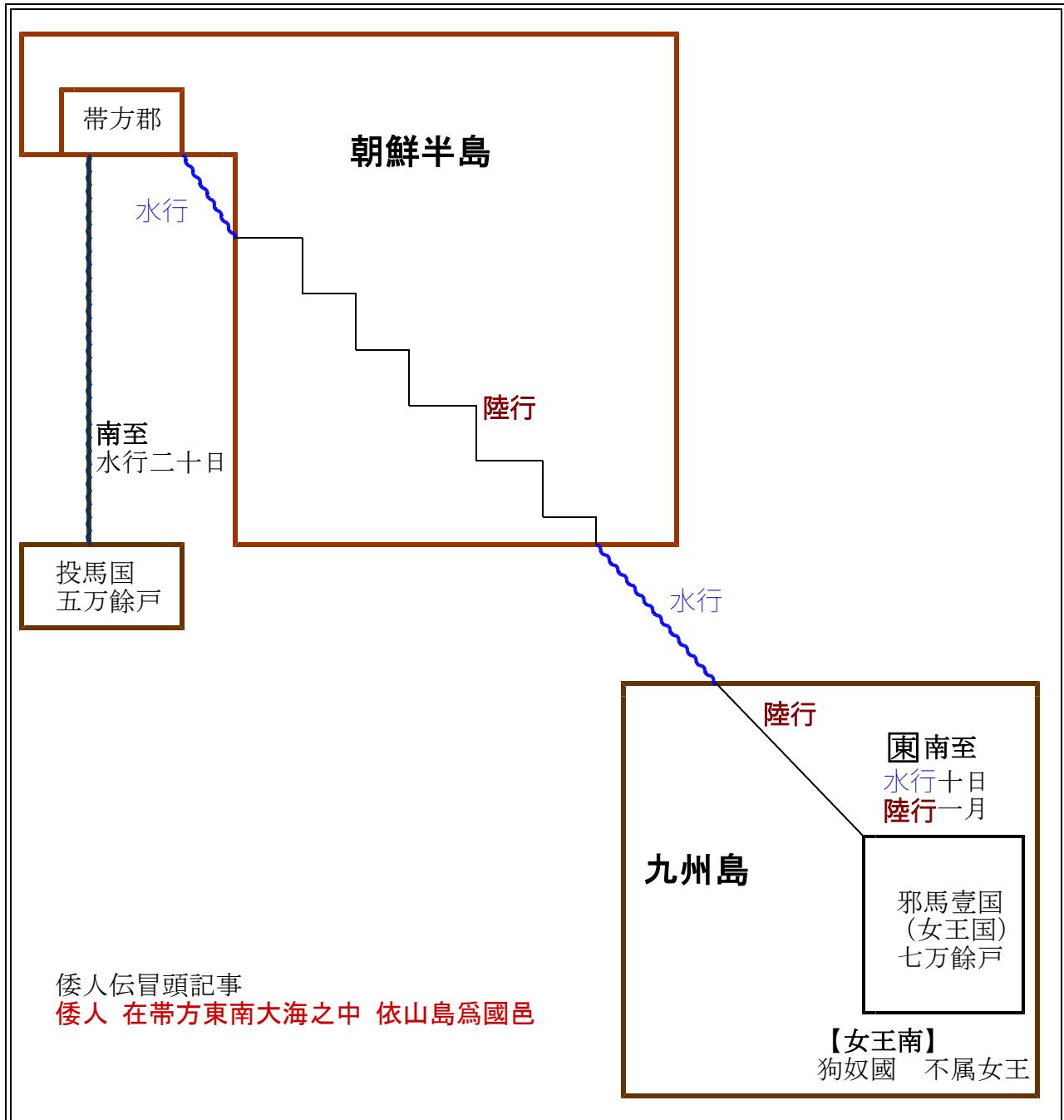
① 伊都国の魏略逸文の「東南五東里、到伊都国 戸万余」の解釈について

伊都国の戸数について「万余戸」と記されている。『魏志』では「千余戸」とされており一桁違っているが、これは行政機関が大きいのに人口が少ないのでおかしいと魚豢が判断して書き換えたものか？

② 伊都国の特徴が記された記事

自女王國以北 特置一大率 檢察諸國 諸國畏憚之 常治伊都國 於國中 有如刺史
王遣使詣京都帶方郡諸韓國 及郡使倭國 皆臨津搜露 傳送文書 賜遺之物 詣女王
不得差錯

別紙2 図3-2 帯方郡から「投馬国・邪馬壹国」までの道行き模式図



『魏志』倭人伝との付き合い方(2)

小牧市 宮澤 健二

7 他の正史との異同から迫る

孫栄健は著書『【決定版】邪馬台国の全解決』(2018)において、幾つかの正史を比較する方法で議論を進めている。本稿では、その記述内容を紹介しつつ検討を加える。

(1) 一大率 ※ 率の発音は、『大漢和辞典』によれば、シュツ、スキなどで、ソツは慣用音

『魏志』倭人伝における「特置一大率檢察諸国」が、『旧唐書』では「置一大率檢察諸国」と、『新唐書』では「置本率一人檢察諸部」と表されることから、孫は「一大率」が中国既存の官名でも現地語でもなく、単なる漢語的形容であることが分かること述べている。

また、『魏志』で周辺諸国の有力者を表す言葉を探すと、「渠帥」「長帥」「小帥」「大帥」など「帥」を用いていることが分かる。「率」と「帥」は同音同義であり、実際に3世紀当時の史料でも同一史実に対して、別文書で「渠帥」を「渠率」と表記した例が存在している。そして、『續漢書』百官志（『後漢書』に合刻）には異民族の階級区別（国王・率衆王・帰義候・邑君・邑長）が示されているが、それに基づけば「渠帥」は「率衆王」に相当すると考えられる。したがって、一大率に関する孫の結論は、一人の大率（率衆王）ということになる。

(2) 一大率=伊都国王=男弟

『魏志』倭人伝では、伊都国について、「世有王皆統属女王国」としているが、『後漢書』倭伝には、「三十許国、國皆称王世世伝統、其大倭王居邪馬台国」とあり、また『翰苑』引用の『魏略』にも、対馬・一支・末盧・伊都各国について、「其国王、皆属女王也」とあることから、諸国に王がいたことが分かる。つまり、孫の考えでは、倭人伝は諸王のうち、あえて伊都国王のみを取り上げたことになり、したがって、倭人伝で確認される王は、「女王卑弥呼」「伊都国王」「狗奴国王」のみであることになる。前段で「大率=率衆王」が示されたことにより、「一大率=伊都国王」を強く示唆することになる。

さらに、孫によれば、「一大率」は「特置」（臨時的）でありながら、「檢察諸国」「常治伊都国」（普遍的）と表現される存在であり、この共通性は「男弟」の「佐治国」（臨時的ながら国中を治める）を異なる表現で表したものとの推測が成り立つという。したがって、一大率=伊都国王=男弟という結論が導かれる。

(3) 春秋の筆法

『春秋』という歴史書は、孔子が直接編纂に関わった唯一の著述とされることから、古来重視されたが、非常に簡潔で婉曲な表現を用いる。その理由は、恥を隠したり、権力者批判になることを憚ったりするからであるが、後世に真実を伝えるための微妙な表現上の工夫がなされている。例えば、簡潔に表現された王の死亡記事を他の幾つかの記事と比べて読むと、「数句を須って言を成す」「一字を以て褒貶を為す」（全体の中で比較するとき、一字の違いが大きな意味をもつ）という筆法が具現化されている。つまり、病死、戦死、暗殺などが推測できるよう書き分けてあるのである。

孔子の深意を読み取ることが難しいことから、『春秋』の正しい理解のために、「春秋三傳」と呼ばれる注釈書（『公羊傳』『穀梁傳』『左氏傳』）が生み出され、儒学者や史学者によって研究された。

晋王朝の重臣で、陳寿の庇護者でもある杜預の著した『春秋經伝集解』の「春秋左氏伝序」にある「筆法の原理」では、『春秋は文を錯うるを以って義を見し、一字を切って褒貶を為す』と断じている。ただし、そこには史書の文字表現に差異があるが、それは必ずしも一字褒貶の義が隠されているとは限らず、「史の成文」（原史料）を取り込んだにすぎないこともあると述べている。※錯を「たがう」と読むべきかは議論の余地がある。

(4) 孫栄健の手法

(1)(2)で見たように、他の正史と比較対照して判断することは、一定の有効性があることは確かであると考えられる。そのため、比較による解釈が恣意的とみなされないよう、何らかの定式化ができれば便利であるとは誰しも考えるところである。そこで、孫は「春秋の筆法」の普遍化を試みたのである。

孫は原文の「錯文」を「文を錯える」と読み、歴史書は、意図的に矛盾を感じさせる表現を用いることで、文の奥に秘めた真実の情報（「義」）を伝えるよう記述されていると考えた。その矛盾こそが真実の解明の鍵というわけである。そして、倭人伝が読みにくいのは、陳寿が「春秋の筆法」を用いているからに他ならず、それを理解できるのは、後世の

修史官（『後漢書』の范曄、『晉書』の房玄齡、『梁書』の姚思廉）たちであるから、倭人伝をどう読むべきかの「解答」が正史に残されているという仮説を立てた。諸正史の記述を比較し、「連立方程式を解く」要領で倭人伝の真実に迫るという検証方法である。

例えば、『晉書』に「至魏時有三十國通好 戸有七萬」とあることから、『魏志』倭人伝の「南至邪馬壹国…可七万余戸」と併せ考え、戸数は奴国2万、投馬国5万、邪馬壹国7万は累計を表しているのにはかならず、「邪馬台国は三十国の総称」と結論付ける。

また、議論の詳細は省くが、同様の手法を用いて「女王国は奴国」「倭王（男弟）に挙げた」など、重要命題を解決している。その真偽はさておき、検討に用いた孫の前提是、

①正史の記述に誤りはない ②後代の修史官は倭人伝を正確に読む

③後代の修史官は編纂する正史に「倭人伝の真意」を反映させて記述する
であり、これらをすべて満たすときに限って正しい結論が得られる。②はともかく、③については極めて怪しい。①は後述するとおり、無警戒すぎるとしか言いようがない。

ちなみに、「錯文」は、『大漢和辞典』（諸橋轍次）によれば、「文をまじへ集める」とある。さらに、錯の字義には「磨く」の意味もあり、孫の理解には疑問の余地がある。

（5）原文は信頼できるか

「根拠もなく原文を修正してはならない」は、実証的な学問的態度として重要であるが、原文を正確に読み込めば真実に近づくとは限らない。単純な誤写以外にも、どの中国正史にも誤りが含まれている可能性がある。例えば、時代は千数百年下るが、『明史』日本の叙述を見てみると、

日本には故、王有り、其の下に關白と称する者ありて最も尊し。時に山城州の信長を以て之と為す。偶 猿たまたまに出で、一人の樹下に臥するものに遇う。〔那人〕驚起して衝突す。執えて之を詰る。自ら言う、平秀吉、薩摩州の人の奴為りと。雄健捷にして、口辯有り。信長之を悦び、馬を牧せ令め、名を木下人と曰う。後に漸く事を用う。信長の為に画策し、二十余州を奪い并す。遂に摂津の鎮守大将と為る。參謀の阿奇支なる者有り。罪を信長に得たり。〔信長は〕秀吉に命じて兵を統べ之を討たしむ。俄かにして信長、其の下の明智の殺す所と為る。 ※阿奇支は毛利か？

（『倭国伝』全訳注、藤堂明保ら）

外国による事実認識であるから、この程度で「十分満足」とすべきとの評価も可能であるが、この原文の精密な逐語的読解を重ねても、織豊時代の事実を正確に理解できないと感ずるのは筆者だけではなかろう。

8 まとめ

歴史は自然科学と異なり、再現不可能なだけでなく、同一事実に対する認識が同時代人でさえ多様であることは免れない。特に古代では、史料が限定的であり、それを補うために『魏志』倭人伝を他の正史と比較することには意味がある。しかし、字句の異同に拘泥することは視野を狭めることに繋がりかねない。むしろ、『三国志』全体の中で捉える姿勢の方が重要であろう。近年の「東アジアの中で捉える」視点は当を得ている気がする。

その中では、中国側の記録だけでなく、「記紀」にも相応の位置を与えることが重要であろう。纏向遺跡の議論でも、政治的な拠点が纏向にあったという考古学的事実は、すでに『日本書紀』に明記されている事柄であり、トロイ遺跡の場合のように、伝説的な崇神天皇の物語が神話から歴史になる瞬間を目撃している可能性もある。それを特段の根拠もなく、『日本書紀』は信じるに足らないと斥けるのは、宗教的でさえある。学者やマスコミは、大衆受けや予算獲得という下心を捨て、考古学的・文献的な整合性に慎重を期し、冷静に立論してほしいものである。

『漢書』西域伝と至＊＊記法

吉川市 堀口 啓一

1 百花齊放の行路読解と道行き読法

今回は今までのような堅苦しい文体を採らず、碎けた言い回しで書いてみたい。『三国志』『魏志』倭人伝に書かれている女王国への行路に関する記述は、多数の論者から幾つもの読解と行先が唱えられている。行路記述に関する見解としては、大きく分類すると次の三通りですかね？

- ・連続式読法
- ・放射式読法
- ・道行き読法

この**式読法と言うのは個人的に違和感を覚えるので、以降は**読法と書く事にしたい。どの手法を採用するのかというのは、実は採用する論者の結論(女王国の所在地)に直結してしまうので、どの読法を採用するのかは論者の自説に依存する事になってしまっている。だからこそ各論者が行路の読解手法を相互に批判し合う訳で、時に激烈な論争になってしまふのでしょうか。本来はそれぞれの見解の是非を客観的に考えて、その上で蓋然性の高い手法を採用すべきなのでは？と思うものの、しかし、中々そうならない。持って回った言い方をしているが、結局何を言いたいのかと言うと、

- ・関西説論者は女王国を奈良県に持つて行きたいので、放射読法や道行き読法を否定したい。
 - ・九州説論者は連続読法を採用すると女王国が九州に収まらないので、連続読法を否定したい。
 - ・九州説論者であって、古田説を否定したい論者は連続読法や放射読法を採用する。
- ……と言う何とも困った状況があるよう映ってしまう。これは学術思索なので個人的な感情やら怨恨(と言うものでは無いかも知れないが)やら何やらと言うのは排して欲しい所ですが、上手く行かないようだ。例えば大分県宇佐説論者が連続読法を採用するのは分かるとして、筑後川流域説論者が連続読法を探るのは何故なのか。道行き読法を採りたくないにしても、放射読法で良いと思うのに。ここで言う筑後川流域説論者が誰なのかは書く必要も無いかと思いますが、古田さんの永年の論敵であった安本美典さんです。道行き読法と放射読法は似ている点があり親戚のようなものと言えなくも無いので、安本さんは意地でも採用したくなかったのかも知れないが。

さて、前置はこの位にして、女王国所在地論争の行路読解を行う際には非常に重要なのが、『漢書』西域伝^(*)でしょう。今回はこれを取り上げて行きたいと思う。

2 『漢書』西域伝はどのような手法が採用されているのか

『漢書』西域伝ですが、行路文は次の通りとなっている。

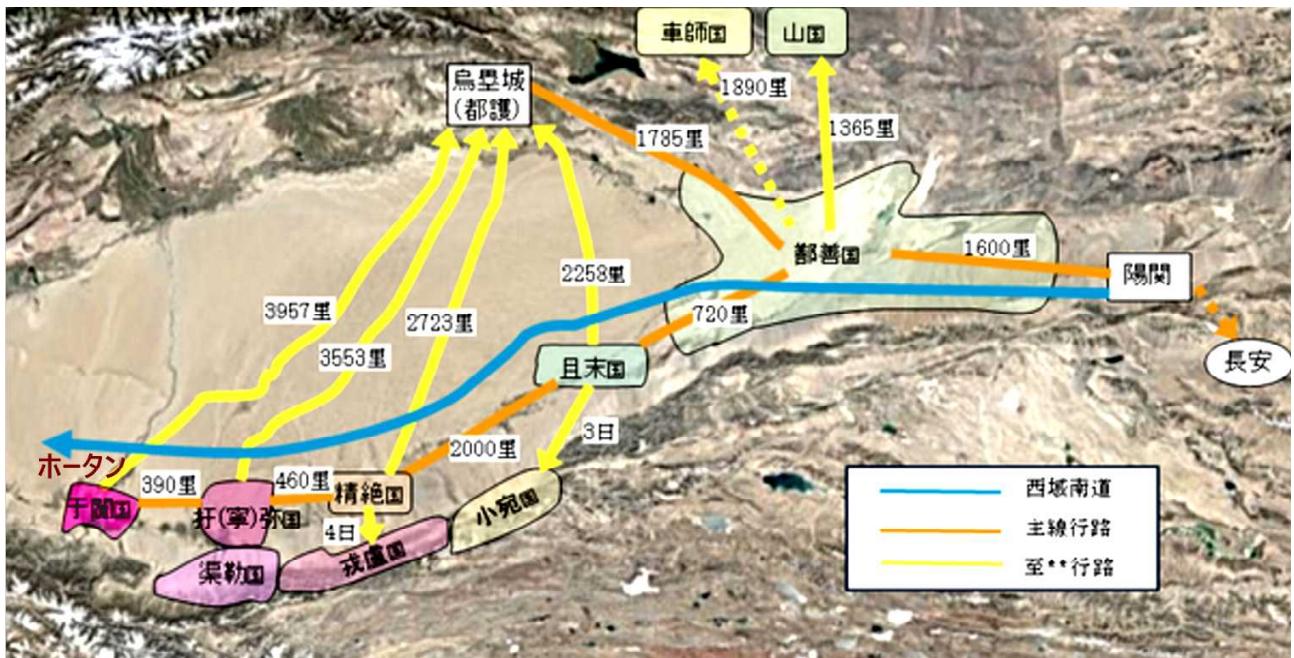
- ・鄯善國本名樓蘭 去陽關千六百里 去長安六千一百里 西北去都護治所千七百八十五里 至山國千三百六十五里 西北至車師千八百九十里
- ・且末國 去長安六千八百二十里 西北至都護治所二千二百五十八里 北接尉犁 南至小宛可三日行 西通精絕二千里
- ・小宛國 去長安七千二百一十里 西北至都護治所二千五百五十八里 東與婼羌接
- ・精絕國 去長安八千八百二十里 北至都護治所二千七百二十三里 南至戎盧國四日行 西通扞彌四百六十里
- ・戎盧國 去長安八千三百里 東北至都護治所二千八百五十八里 東與小宛 南與婼羌 西與渠勒接
- ・渠勒國 去長安九千九百五十里 東北至都護治所三千八百五十二里 東與戎盧 西與婼羌 北與扞彌接

*¹ 東漢朝 班固等撰『漢書』西域伝。

・于闐國 去長安九千六百七十里 東北至都護治所三千九百四十七里 南與 婥 羌接 北與姑墨接 多玉石 西通皮山三百八十里 (何れも『漢書』西域伝)

引用を続けると延々と長く諄くなってしまうので、この位で終わります。引用した箇所を地図^(*)で示している(引用箇所と相応させた地図にしているので、逆に言うと引用した箇所までしか描いていない)。地図中の国や拠点は私が想定する場所であり、必ずしも実際の場所とは一致しないかも知れない事を断っておく。地図では『漢書』西域伝における行路記述の冒頭から于闐(ホータン)国までを中心に描いている。引用記述にも記されている通り、于闐は軟玉の産地として知られており、中国王朝からすれば長安から于闐までの行路は非常に重要な情報であったのでしょう。地図中の点線矢印は距離の面で地図中に描き切れなかった目的地を示している。引用箇所は西域南道を中心に主要な幹線行路(=主線行路)が書かれていて、それを地図中に反映している。引用箇所には主線行路から外れた行路や主要地との距離を示すための行路も書かれしており、地図中では至**行路として記載している。

図1 西域南道図



『漢書』西域伝には同様の行路記述が頻出しているが、一見すれば分かる通り[至何里](至何日行)と書かれている記述は記述該当地の位置関係や距離を示すための記法となっている。そうなのだこれは記法なのだ。**式読法と共にこの点も私は違和感を覚えててしまうが、現在の我々は文献を読解する上での読み方=読法と考える。しかし史書を編纂した班固や陳壽からすれば書き方=記法なのだ。つまり連続読法は連続記法、放射読法は放射記法、道行き読法は道行き記法と見做すのが正しいのではないか?

『漢書』西域伝に戻って、行路記述を『魏志』倭人伝の次の行路文と比較すると、とても興味深い。

南至投馬國水行二十日

南至邪馬壹國 女王之所都 水行十日陸行一月(『三国志』『魏志』倭人伝)

不弥国以降の行路記述は『漢書』西域伝の記法と良く似ていて、『漢書』西域伝と同様に不弥国と投馬国および不弥国と女王國の位置関係と距離を示しているように読み取れる。

ただ、『漢書』西域伝では至と書くべき箇所に到と書かれている箇所があり、到字と至字が厳

^{*}1 無料で利用出来るGoogleマップ(<https://www.google.com/intl/ja/maps/about/#>)を基に私が編集した。著作権は問題無い。

密に使い分けられているかと言うとそうでは無いようのが困ったものであったりするが^(*)1)、それは伝写の際に誤写が生じたのか、原書の時点で使い分けられていなかつたのか。これについては、もう原書が発見されない限り何とも言えない。もっとも、行路文では主線行路(動詞が置かれた行路)が先に書かれていて至**行路はその後に置かれているので、判別は出来る。至**行路と書いているが名称が無いままなのも何なので、一応ここでは至**記法と命名してしまう。ついでに書くと前掲論文の川村さんは九州王朝説を厳しく批判した方です。変な筆名も持っていたりしていたが。

改めて『漢書』西域伝に戻ると、『漢書』西域伝を読む限りでは、『漢書』西域伝では連續記法は採用されていないように映る。陳寿は『漢書』と『三国志』の史書としての連續性を高らかに謳って編纂しているので、それはつまり『漢書』西域伝は連續記法を採用していないと言ふ記法の方針を陳寿が継承していると言う事になる。実は非常に興味深い事に、『三国志』の東夷伝において陳寿の編纂方針が明示されている。

故撰次其國列其同異 以接前史之所未備焉

(『三国志』『魏志』東夷伝 序文)

ここで前史と書かれているが、陳寿は該当の史書名が何かも述べている。

評曰 史 漢著朝鮮 兩越 東京撰錄西羌

魏世匈奴遂衰 更有烏丸鮮卑 爰及東夷使譯時通 記述隨事 豈常也哉

(『三国志』『魏志』東夷伝 評)

ここで史、漢と書かれているが、これは『史記』や『漢書』を指しているのでしょうか。ただ、中には「史、漢と書かれているだけで、『史記』や『漢書』を指しているとは限らない」と言う人も稀にいるが、それは屁理屈と言うか何と言うか。陳寿は前史書には東夷伝(もしくは夫餘伝・高句麗伝・東沃沮伝・挹婁伝・濊傳・韓伝・倭人伝)が無いので『三国志』(もしくは『魏志』)では東夷伝を書いたと言いたいようで、陳寿の気概が伝わって来る。実際には前史書には匈奴列伝や朝鮮列伝と言った関連のある伝はあるが、少なくとも倭人伝は無い。そして陳寿は三国時代から西晋朝に生きた人物なので、恐らくは三国時代から西晋朝を同時代史と認識していると言う事なのでしょう。魏朝の前の王朝となると、東漢朝および西漢朝と言う事になる。それで『史記』『漢書』を前王朝の史書つまり前史と見做している事が分かる。具体的には、倭人伝に近い行路記述が行われている『漢書』西域伝を意識しているのでしょう。となると、『漢書』西域伝の記法は『魏志』倭人伝にも影響を与えていたと見做すべきと言う事になる。

3 論者の『漢書』西域伝に関する見解を読み取るべきか

『三国志』は『漢書』西域伝の記法を意識して編纂されているので、そうなると連續記法は採用されていない筈と言う事になる。

女王国所在地論争において各論者が行路および所在地について論じている際には、その論者が『漢書』西域伝についてどのように考えているのかを思い巡らせるのも良いのかも知れない。つまり、次のどちらかの見解であるかを示すべきなのだ。

- ・陳寿は『漢書』西域伝の記法に倣い、『魏志』倭人伝を道行き記法もしくは放射記法で行路を書いている
- ・陳寿は『漢書』西域伝の記法に倣わず、『魏志』倭人伝を連續記法で行路を書いている

その論者が著書・論文等で『漢書』西域伝に何も触れていない場合、私は「何か不都合な事があり触れられたく無いのかな?」と思ってしまうかも知れない。

*¹⁰ 『漢書』西域伝と魏志倭人伝『古代史の海』5(川村明、1996年)。

『先代旧事本紀』や『和名類聚抄』に見える蘇我氏の深淵

名古屋市 石田 泉城

1 蘇我氏の血筋の正当性

「東海の古代」301号では「遠祖」をテーマに『日本書紀』の造作性について記しました。『古事記』でいう蘇我氏の遠祖は、武内宿禰であるとされているにもかかわらず『日本書紀』では蘇我氏の遠祖が明確にされておらず、その遠祖を消していることがわかります。書紀編纂に大きな影響を持ったとされる藤原氏が関わり蘇我氏の遠祖を消したと考えられます。そこに蘇我氏の血筋の正当性が『日本書紀』に垣間見えます。

2 郷名から見える蘇我氏の出自

饒速日尊の子孫とされる物部系の興原敏久が8世紀に著した『先代旧事本紀』では「天物部ら二十五部」に「巻宜物部」がおり、蘇我氏も物部系であることになります。

『和名類聚抄』では筑前国早良郡の郷名に「曾我」があり、蘇我氏は早良郡曾我が出自ではないかとされます。また、大和国高市郡の郷名が「蘇我」になっていますので、蘇我氏は九州の早良から大和へ移り変わってきたのだろうと推測されます。

3 郷名から見える天物部ら二十五部の出自

『和名類聚抄』では、壱岐には壱岐郡と石田郡があり、南部の石田郡には物部郷があつたとされます。壱岐は天比登都柱の古名を持つ「天」の領域の中心にあり、この物部郷が

「天物部」を指すとすれば、邇速日尊や瓊瓊杵尊は壱岐から九州北部へ天降ったとする伝承や瓊瓊杵尊の詳しい名「天邇岐志国邇岐志天津日高日子番能邇邇芸命」にある岐志が糸島の地名と合致し蘇我氏の遠祖は「天物部」に深淵があるといえるのかもしれません。



■ 前回の会報の目次と話題

- ・神話の世界 名古屋市 石田泉城
 - ・『古事記』の国生み神話の謎 名古屋市 田沢正晴
 - ・日向神話の舞台を探る 東海市 大島秀雄
 - ・卑弥呼はヒミヲと読む(1) 吉川市 堀口啓一
 - ・大社造り 名古屋市 石田泉城

■ 例会の予定

- 1 日時 令和7年10月18日(土) 13時半
2 場所 名古屋市市政資料館 第4会議室
3 次々回以降の予定
11/16、12/13、1/17、2/14

■ 投稿締切り日 10月30日(木)

送付先 toukaikodai@yahoo.co.jp 石田